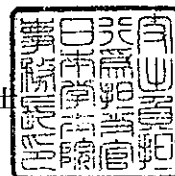


入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月24日

支出負担行為担当官
日本学士院事務長 上田 浩士



1 工事概要

- (1) 工事名 日本学士院庁舎 屋上目隠しルーバー等改修工事
- (2) 工事場所 東京都台東区上野公園7番32号 日本学士院構内
- (3) 工事内容 屋上目隠しルーバー、玄関及び防火シャッター、防火扉その他改修工事
- (4) 工期 契約締結日の翌日から平成26年3月25日まで
- (5) 本工事においては、申請書の提出、入札等を紙により行う。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年 勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした建築工事一式に係る平成25、26年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）の記2の等級がB等級、C等級又はD等級の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年 法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成10年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造で、延べ面積が1,000㎡以上の事務所、庁舎の建具または建具を含む改修工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち1者が上記の施工実績を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
 - ①平成10年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、上記（4）に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。ただし、経常建設共同企業体の主任技術者又は監理技術者の経験については、1者の主任技術者又は監理技術者がこの要件を満たす同種工事の経験を有していればよい。
 - ②監理技術者を配置する場合の監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の

付又は提供すること。ただし、保険会社との間に支出負担行為担当官を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（3）により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 手続における交渉の有無 無。
- (10) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (11) 詳細は入札説明書による。

時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成18年1月20日付け 17文科施第345号 文教施設企画部長通知)に基づく指名停止(以下「指名停止措置」という。)を受けていないこと。

- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く(入札説明書参照)。)。
- (8) 東京都に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒110-0007 東京都台東区上野公園7番32号
日本学士院会計係
電話 03-3822-2101
FAX 03-3822-2105
e-mail kaikeikakari@japan-acad.go.jp

(2) 入札説明書及び図面等の交付期間、場所及び方法

平成25年10月24日(木)から平成25年11月7日(木)までの9時30分から18時15分まで。

ただし、上記期間の行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(日曜日、土曜日、祝日をいい、以下「行政機関の休日」という。)、並びに12時00分から13時00分の間を除く。

上記3(1)と同じ。

入札説明書及び図面等の交付は無料とする。

(3) 申請書の提出期間、場所及び方法

平成25年10月24日(木)から平成25年11月7日(木)までの9時30分から18時15分まで。

ただし、上記期間の行政機関の休日並びに12時00分から13時00分の間を除く。

上記3(1)に持参または郵送(提出期間内に必着)すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

次の日時に持参すること(郵送による提出は認めない)。

入札日時:平成25年11月14日(金) 11時00分

入札場所:〒110-0007 東京都台東区上野公園7番32号
日本学士院 第2部部会室(3階)

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除。
 - ② 契約保証金 契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納